

政府の具体的な取組

1

「カエル!ジャパン」キャンペーン



広く一般国民の社会的気運の醸成



- 概要：普及啓発を中心としたキャンペーンとして、キャンペーンに賛同する企業・団体・個人がホームページ上で参加登録をすると、シンボルマーク等がダウンロードでき、各自の取組のPRに活用できるシステムなど、参加型の仕組みを随時拡充する
<http://www8.cao.go.jp/wlb/>
- 所管：内閣府

- 概要：我が国を代表する企業(モデル企業)10社による仕事と生活の調和実現に向けた取組状況や成果についてホームページ等を活用して国民全体に広く周知する
【モデル企業】
鹿島建設、キャノン、住友商事、全日本空輸、大和証券グループ本社、高島屋、電通、日産自動車、日立製作所、三井化学
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/sigoto-seikatu/>
- 所管：厚生労働省

2

フリーター常用雇用化プラン等の推進

若者の安定雇用を実現
(19年度実績 27.5万人)

- ジョブカフェ、ハローワーク等による常用就職支援フリーター向けの窓口を設け、常用就職に向けたセミナーや合同選考会の開催など、マンツーマンで一貫した支援などの就職関連サービスを実施。
- トライアル雇用や若年者雇用促進特別奨励金を活用した就職支援
- 日本版デュアルシステム等実践的な能力開発の実施企業実習と訓練機関の座学を連結させた訓練メニュー
- 所管：厚生労働省

3

労働時間等の設定改善に取り組む企業への支援

職場意識の改善に取り組む
中小企業を支援

- たとえば……
- 職場意識改善助成金**
- 目的：中小企業における職場意識の改善
 - 対象：労働時間等の設定改善に向けた職場意識の改善に取り組む中小企業事業主
 - 概要：「職場意識改善事業計画(実施期間:2年間)」を策定し、当該計画に基づいた取組を効果的に実施した場合に助成金を支給。
 - 支給額：1年度目50万円
2年度目50万円(ただし、2年度目に顕著な成果を上げた場合には100万円)
 - 所管：厚生労働省

4

次世代育成支援の取組の推進

企業の取組の「見える化」を推進

- 目的：企業が策定する「一般事業主行動計画」の公表促進
 - 概要：企業の計画策定及びぐるみんマークの取得を促進し、インターネットなどにより一般国民が内容を知りうる形で自社の計画の公表を推進
- 《ぐるみんマーク》
次世代次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができる。また、認定を受けた事業主は、認定マークを商品等につけることができる
- 所管：厚生労働省



新待機児童ゼロ作戦

保育施策を質・量ともに充実、強化

- 目的：希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする
- 《10年後の目標》
- ・保育サービス(3歳未満児)の提供割合 20%→38%【利用児童数100万人増(0~5歳)】
 - ・放課後児童クラブ(小学1~3年)の提供割合 19%→60%【登録児童数145万人増】
- 概要：保育ママ、認定こども園、幼稚園の預かり保育、事業所内保育施設の充実
 - ・小学校就学後も引き続き放課後等の生活の場を確保
 - ・地域における保育サービス等の計画的整備
 - ・子どもの健やかな育成のため、サービスの質を確保
 - 所管：厚生労働省、文部科学省

Point



さらに詳しく知りたい方は、仕事と生活の調和推進ポータルサイト

※「仕事と生活の調和推進ポータルサイト」(<http://www8.cao.go.jp/wlb/>)

→「政府の取組」→「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」ページへ